

(新)生物多様性総合評価推進費

24百万円(0百万円)

自然環境局 自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室

1. 事業の概要

我が国における生物多様性の総合的な評価分析を社会経済的な側面も含めて実施することにより、国民に生物多様性の状況とその保全の必要性をわかりやすく伝えるとともに、効果的な施策の展開につなげることを目的とする。

(1) 研究者等による生物多様性の総合評価の実施

多数の研究者等の参加を得て、生物多様性の「3つの危機」^(注)の程度、生物多様性がもたらす生態系サービス(便益)の現状と動向を把握、評価し、将来の状況の予測を行う。

(注) 3つの危機： 人間活動による開発などの危機、 里地里山などにおける人為の働きかけの減少による危機、 外来生物等による生態系のかく乱の危機

G8環境大臣会合におけるポツダムイニシアティブの中で、生物多様性版スターレビューとして提案された生物多様性評価の世界的な取組とも連携して実施する。

2. 事業計画

平成20年度：総合評価の開始

平成21年度：総合評価とりまとめ

平成22年度(COP10開催)：総合評価の成果の発信、他国の総合評価の支援

3. 施策の効果

(1) 我が国の生物多様性の現状と動向について国民の理解が深まるとともに、いくつかのシナリオに応じた将来予測を具体的に提示することで、生物多様性保全の意識が高まり、人と自然が共生する社会の構築に資する。

(2) 自国の生物多様性の状況に関して総点検を行い、総合評価することにより、COP10に向けた国際的なイニシアティブを発揮する。

4. 備考

研究者等による生物多様性の総合評価の実施

23,562千円

生物多様性総合評価推進費

21世紀環境立国戦略(平成19年6月閣議決定)

【戦略2】 生物多様性総合評価を社会経済的側面も踏まえた上で、世界に先駆けて国レベルで実施し、G8各国にも実施を呼びかけるとともに、アジア地域を技術的に支援する。

第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)

【基本戦略4】 わが国の生物多様性の全体像を把握するため、科学的知見に基づき、社会経済的側面も踏まえたうえで生物多様性の総合評価を行い、2010年目標の達成に貢献することを目指します。

評価項目	過去 (1970)	現在 (2007)	将来 (2050)	
			シナリオ A	シナリオ B
第1の危機 人間活動に伴う負の影響				
第2の危機 人間の働きかけの縮小後退				
第3の危機 外来生物等による生態系の攪乱				
生態系サービス 食料生産、木材供給、洪水制御、水の浄化等				
	兆円	兆円	兆円	兆円